

様式第4号(第15条関係)

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成29年度第2回美里町障害者計画策定委員会
- 2 開催日時 平成29年10月5日(木)午後3時30分から午後4時47分まで
- 3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 2階 研修室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員 笠松清委員、黒沼篤司委員、石川芳民委員、高山由起夫委員、
横山眞和委員、須田明美委員、岩瀬美津枝委員、村上真由美委員
 - (2) 事務局 佐藤健康福祉課長、笠原課長補佐兼障害福祉係長、菊地課長補佐兼健康推
進係長、近藤主査、渡邊技術主査
 - (3) その他 関係者 山口保広、吉城麻衣子、伊藤公善
株式会社 ぎょうせい 松永主任研究員
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - (1) 議題
 - ・第4期美里町障害福祉計画の進捗状況について
 - ・アンケート調査の結果について
 - (2) 公開区分 公開
- 6 非公開の理由
該当なし
- 7 傍聴人の人数
0人
- 8 会議資料
 - 資料1 第3期美里町障害者計画及び第5期美里町障害福祉計画策定にむけた現況報告
 - 資料2 病気や障害のある方への支援暮らしやすいまちづくりのためのアンケート調査(速
報値)
 - 資料3 アンケート調査集計結果(概要)
- 9 会議の概要
 - (1) 会議録署名人 石川芳民委員、高山由起夫委員
 - (2) 詳細な意見(発言者氏名及び発言内容の詳細な記録(全文筆記))事務局(佐藤課長) 委員の皆さん、おそろいでございますので、29年度第2回目になりま

す美里町障害者計画策定委員会を開会させていただきます。

本日、前回でございますが、関係機関からのご意見を聞くことについて皆様にご承認をいただいておりますので、本日は美里町地域自立支援協議会障害福祉計画策定専門委員会より3人の委員さんにもご出席をいただいております。ご紹介をいたします。

まず、右手でございますが、山口保広様でございます。

山口さん 山口です。よろしくお願いいたします。

事務局（佐藤課長） 吉城麻衣子様でございます。

吉城さん 吉城です。よろしくお願いいたします。

事務局（佐藤課長） 伊藤公善様でございます。

伊藤さん 伊藤です。よろしくお願いいたします。

事務局（佐藤課長） それから、今回も本計画につきまして策定をお願いしております株式会社ぎょうせいの主任研究員でいらっしゃいます松永様にもご出席をいただいております。

よろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行につきましては、議長であります笠松会長にお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

笠松会長 改めまして、こんにちは。

晴天に恵まれて、稲刈りが順調に進んでいるようです。消費者の皆さんにも間もなくおいしいお米が届くんだろうなと、こう思います。

さて、今、司会のほうからお話のように、おのおの皆さんはお忙しい中、この策定委員会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

座って進行させていただきます。

次第に沿って、2番、会議録署名人の選任ということですが、私のほうから指名してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

笠松会長 それでは、前回の会議で名簿順にということでしたので、今回は石川芳民委員さんと高山由起夫委員さんをお願いしたいと思います。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

笠松会長 では、お願いします。

3番の協議事項に入りたいと思います。

協議事項の（1）第4期美里町障害者福祉計画の進捗状況について事務局より説明お願いし

ます。

事務局（笠原課長補佐） 皆さん、お忙しい中、ありがとうございます。

事務局の笠原と申します。

説明に入る前に、資料のほうの確認をさせていただきたいと思います。

既に、事前に資料 1 と 2 を送らせていただいております。皆さん、お持ちでしょうか。ありがとうございます。それから、本日お渡ししておりますのは A 4 判の資料 3 の冊子と、次第と、会長、副会長の入った名簿となっております。さらに、今回の第 2 期美里町障害者計画と、第 4 期の障害福祉計画もお渡ししております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、確認のほうを終わらせていただきたいと思います。

本日の策定会議の内容でございますが、平成 28 年度を主とした計画期間の実績に対する評価とアンケートの結果について、皆様からいろいろと町の課題等ご意見をいただきながら、次回の策定会議では、今日までできませんでしたが、これから実施する事業所や各団体、学校等のヒアリングの結果もあわせて計画に盛り込んだ素案を作成し、皆さんで協議していただく予定でございますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

それでは、私のほうから協議事項の説明をさせていただきます。

大変申しわけありませんが、座らせて説明させていただきたいと思います。

協議事項の（ 1 ）第 4 期美里町障害福祉計画の進捗状況についてということで、資料は 1 でございます。

第 3 期美里町障害者計画及び第 5 期に向けた現況報告をめぐっていただきまして、1 ページです。進捗状況に入る前に、第 1 の障害のある人を取り巻く現況ということで、簡単に説明させていただきます。

美里町の人口と世帯数は国勢調査の資料によりますと、総人口の推移は平成 17 年からの 10 年間で 1,477 人減少し、平成 27 年度は 2 万 4,852 人と減少傾向にあります。一方、世帯数は増加傾向にありますけれども、1 世帯当たりの人員は 3.0 人と減少しており、核家族化、小家族化が進行しております。

2 ページの住民基本台帳による人口構造を年齢別に見ますと、15 歳から 64 歳の生産年齢人口は減少し、65 歳以上の老年人口が増加し、高齢化率は 33.0% となっております。

3 ページの美里町の障害者、障害児数の推移についてになりますが、ここで訂正をお願いしたいと思います。

3 ページの 1 - 2 障害者、障害児数の推移の 1、障害手帳所持者数の中の 2 行目です。身体

障害者手帳所持者の次に「を除き」を入れていただきまして、「療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者ともに増加しており」となります。

それから、次の、5行目、割合ですけれども、5.5%となっておりますけれども、これは5.8%の割合となります。丸の中の総人口の5.5%も5.8%になります。申しわけございませんでした。

3ページの美里町の障害者、障害児数の推移につきましては、障害手帳所持者数は増加しており、平成29年度は1,441人の方が障害者手帳の交付を受けております。住民基本台帳の総人口に占める割合は5.8%となっております。

障害種別では、4ページの身体障害のある人は1,067人で本町の障害のある人の約7割を占め、ほとんどが18歳以上となっており、等級別としては1級が最も多く、障害の種別では肢体不自由が身体障害のある方全体の5割を占めています。

5ページ目です。

知的障害のある人は229人で本町の障害のある人の約2割を占め、18歳未満は42人、18歳以上は187人で、障害程度別に見ますと重度のA判定の方が82人と横ばい、B判定の方が147人と増加推移となっています。

6ページになります。

精神障害のある方は年々増加傾向にありまして145人で、本町の障害のある人の約1割を占め、等級別に見ますと、各年ともに2級が多く88人となっています。また、精神通院医療対象者数についても増加傾向にあり、335人となっております。

7ページに関しては、現在も進めているところですので、これはご確認ください。

8ページ、第2から協議事項の(1)第4期障害福祉計画の進捗状況ということで、平成27年度から平成29年度までの計画でございますが、現在、第2期障害者計画と第4期障害福祉計画がございますけれども、本日、配付いたしました。障害者計画なんですけれども、これは障害者基本法の規定によるもので、町における障害者施策に関する基本的な施策を定めるものであり、障害福祉計画は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定するもので、国の基本的な指針を基本として障害福祉サービス、相談支援等の地域生活支援事業が必要となる見込み量を確保するための提供体制等に対する目標を定める計画となっております。

第4期障害福祉計画が平成27年度から平成29年度までの3年間と定めております。障害福祉計画については、盛り込んだ事項を定期的に調査、分析及び評価を行う、PDCAサイクルの

手法を導入して評価を行うことになっております。今回は計画の策定年度に当たりますので、28年度を主とした計画期間内の総合的なご意見をいただければと思います。

今回は、毎年開催しております美里町地域自立支援協議会障害福祉計画策定専門委員会の委員3名の方にも出席いただいておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

8ページからの2 - 1です。障害福祉サービスの利用状況のところですが、1、訪問系サービスですが、居宅介護、重度訪問介護等がございます。サービスの利用状況に関しては、計画期間における利用人数は増加傾向にありますけれども、利用時間については各年度で増減が見られます。利用実績と計画値との比較では、計画値に対し6から8割の利用となっております。

2の日中活動系サービスです。

生活介護があります。サービスの利用状況としては、利用人数、利用日数ともにおおむね増加推移となっております。計画値との比較では、利用人数はおおむね計画値となっておりますが、利用日数は計画値をやや上回る推移となっております。

10ページ目、(2)自立訓練(機能訓練)です。

これに関しては、計画期間における利用人数は1人となっております。

(3)の自立訓練(生活訓練)ですけれども、これは利用人数、利用日数ともにおおむね増加推移となっております。計画値との比較では、利用人数はおおむね計画値となっておりますが、利用日数では計画値をやや上回る期間も見られます。

(4)の就労移行支援です。就労移行支援は利用人数、利用日数ともにおおむね増加推移となっております。計画値との比較では、平成27年度以降、利用人数、利用日数ともに計画値をやや上回る推移となっております。

就労を通じて障害者の自立を図っていくためにも、利用促進を図る必要があります。

言い忘れましたが、各表の米印、平成26年から平成28年度に関しては各年度末の数字です。それから、平成29年度に関しては6月末現在の数字となっております。申しわけございません。

12ページ、(5)の就労継続支援のA型です。利用人数、利用日数ともに平成27年度以降、減少推移となっております。計画値との比較では、平成27年度以降、利用人数、利用日数ともに計画値をやや下回る推移となっております。こうした推移の現況は、雇用状況が不安定であることも要因として考えられ、関係機関等と連携し、働く場の提供について検討していく必要があります。

(6)の就労継続支援B型です。利用人数、利用日数ともにおおむね増加推移となっており

ます。計画値との比較では、平成27年度以降、利用人数、利用日数ともに計画値をやや上回る推移となっております。計画期間における利用日数は増加傾向にあり、計画値を上回る推移となっております。

(7)療養介護ですが、利用人数はおおむね計画値どおりの推移となっております。障害者の高齢化に伴い、今後常時介護を必要とする障害者がふえる可能性があるため、必要と思われる対象者の把握とともに、サービスの確保に引き続き努めていくことが望まれます。

14ページ、短期入所です。利用人数は12名程度と横ばいの推移となっておりますけれども、利用日数は減少しています。計画値との比較では、平成28年度以降、利用人数、利用日数ともに計画値を下回る推移となっております。

短期入所につきましては、緊急時の対応や介護者が休養をとる際のレスパイトとしての機能も有していることから、必要と思われる量の確保に引き続き努めていくことが望まれます。

3の居住系サービスの(1)共同生活援助ですが、利用者は増加しており、おおむね計画値どおりの推移となっておりますけれども、利用実績と計画値との比較では、平成28年度以降、計画値をやや下回る推移となっております。今後は国の基本指針に基づきまして、地域へ移行可能な利用者については、共同生活援助の整備等、地域での住まいの確保とあわせて引き続き検討を図ることが求められます。

(2)施設入所支援ですが、計画期間における利用人数は横ばい状態となっております。

4の相談支援事業になります。16ページに入ります。

(1)計画相談支援ですが、各年40から50人程度の利用となっております。

地域移行支援、地域定着支援については、事業所がないため現在、利用者がいない状況ですけれども、引き続き本サービスが必要な人が利用できるよう、施設整備等について検討していく必要があります。

17ページ、5の児童福祉法によるサービスですが、児童発達支援等ですが、サービスの利用状況としましては、利用計画における児童発達支援の利用人数、利用日数ともに計画値を上回る利用となっております。放課後デイサービスについては、利用人数、利用日数ともに計画値を下回る利用となっております。医療型児童発達支援、保育所等訪問支援については、現在利用者がいない状況ではありますが、今後の提供体制について検討していく必要があります。

19ページに移ります。

障害児入所支援ですが、障害児入所支援は宮城県が実施主体となっているため、計画値を設定していませんけれども、計画期間における利用者はゼロ人となっております。

3の障害児相談支援ですが、平成28年度以降、計画値を上回る利用実績となっております。

20ページに入ります。

2 - 2、各成果目標の状況ということで3つほど項目がありますが、これは21ページからとなります。1の施設入所者の地域生活への移行ですけれども、目標値はこの表にあるとおりでございます。町による取り組み状況としては、地域生活への移行者の状況を確認し、必要な支援や移行に向けて取り組みを進めてきた結果、施設入所者は平成29年度見込みでは27人となり、目標値を上回る削減が見込まれていますが、地域生活移行者数については平成29年度見込みでは1人となっております、目標値を下回る地域生活への移行となっております。これからの施設整備、利用促進が求められます。

取り組みの評価・今後の改善としましては、施設入所者の地域生活への移行を推進するため、引き続き施設での生活から地域での生活への移行ニーズや求められる支援等の把握と分析を進めていきます。相談支援機能の充実、体験の機会・場づくりに努めるとともに、自立支援協議会を初めとする関係機関のネットワークの強化を図り、地域での生活を支援していきます。

22ページです。

地域生活支援拠点等の整備というところですが、これは町内に1か所、平成29年度までに体制整備できるよう関係する事業者と調整し、基幹相談支援センターが中心となりまして、自立支援協議会において協議検討するなどの取り組みを進めてまいりました。障害者の地域生活を支援するための機能充実に向けた取り組みを継続してまいりました。

今後はグループホームを整備し、町の居住支援に関する障害者サポート体系につきまして継続的に検討を進めるほか、既存の施設や機能の連携など、有機的な連携の仕組みの構築に向けて取り組んでまいります。

22ページのなかほどからですが、3の福祉施設から一般就労への移行・就労移行支援事業の利用者数ですが、目標値はこの表にあるとおりでございます。

福祉施設利用者の一般就労への移行者数、就労移行支援事業の利用者はともに目標を達成しました。活動指標から、就労移行支援は計画値を上回る推移となっております。就労継続支援では、A型は計画値をやや下回る推移となりましたけれども、B型は計画値を上回る推移となっております。

今後の改善等ですが、各事業所における就労支援施策が効果を上げ、就労移行につながっているとされます。今後も関係機関と連携を図りながら、事業所の支援力向上に取り組んでまいりたいと思います。

進捗状況に関しては以上であります。

笠松会長 以上ですね。

今、事務局から説明がありました。

今の説明について、何かご不明な点、ご質問ございませんか。

高山委員。

高山委員 ちょっと数字の見方を教えていただきたいんですけども、例えば9ページの生活介護とありますよね。その中で利用人数、平成29年度、計画が79で実績が78となっていますよね。この数字は年間の実利用人数ですか。

事務局（笠原課長補佐） 米印にもございましたけれども、平成29年度に関しては6月末現在の人数となっております。

高山委員 そうすると、この29年度の括弧の見込みというのは、これは間違いですか。私はちょっとこの29年度のやつを見ると、6月末の実績を基準に年度末を推定したというふうにとったんですけども、これ6月末の実績と確かに下には書かれているんですけども、ここに見込みとなっていますよね。

笠松会長 いかがですか。

事務局（笠原課長補佐） これは見込みとなっておりますけれども、これは29年度に関しては6月末現在の実績で計算されています。

高山委員 実績。ああ、そうですか。

じゃ、もう一つお聞きしたいんですけども、利用日数、計画が1,533に対して、1,550というのは、これはどういう数字になっているのでしょうか。

事務局（笠原課長補佐） これは6月末現在の利用した日数です。

高山委員 これ、延べ利用実績ということでしょうか。6月までの延べ実利用実績。これ延べにすると、単純に割り算すると19.9しかないなので、大体1カ月当たりの平均利用日数にしか見えないんです。延べだともっと大きくなるのでないかというふうに感じるんですけども。ちょっと数字の見方が3カ月の平均の月当たりの日数だといえれば大体数字的には合うような気がするんですけども。

事務局（笠原課長補佐） 6月の1カ月の実績です。

高山委員 単月の。そうすると、28年度のはどういうふうな。

事務局（笠原課長補佐） これは26、27、28年度は各年度末、3月のです。

高山委員 3月、1カ月だけの実績ということですか。

事務局（笠原課長補佐） 1カ月分です。

高山委員 ちょっとデータのとり方なんですけれども、単月でとつても余り意味がないのかなというふうに思っているんですけれども、よく国のいろんな調査だと年間実利用延べ日数ですよね。

事務局（笠原課長補佐） 県の調査によりますと、こういった、年度末、3月のです。

高山委員 1カ月だけのですか。

事務局（笠原課長補佐） 3月の実績です。

高山委員 1カ月。

事務局（笠原課長補佐） ぎょうせいさんに説明をお願いします。

（株）ぎょうせい（松永主任研究員） 説明させていただきます。

計画値に関して計画値の部分なんですけれども、月当たりの利用の人数並びに日数という形で計画値を立てているところがございますので、それに対する実績と、それに対する、29年度に関しては年度末の結果ではないので1という形の実績を、6月の実績値を採用させていただいて、その計画値に対する比較をさせて分析をさせていただいたというのが今回の推移の報告の仕方であります。

ですので、計画値に対して、それぞれどれだけ今の現状勘案ないし各年度末において実績状況がどうであったかというのを比較検討し、その推移に対して目標というか、推移状況として計画どおりに利用ができていくのかどうか、あるいは利用ができていないのか、その辺を確認する上で、計画値に対する利用率というものを採用させていただいて、比較検討していただくような形にしております。

つまり、計画で立てた根拠とあわせた形である程度実績比較をしていただくような形の数値になってございますので、年間の総利用というか、延べとしての積み上げの総利用であれば、恐らくもっと人数が多くなったり、日数が多くなることになると思うんですけれども、その点は、実績という表現に対してはこうなりますので、ご了承いただければと思います。

以上です。

笠松会長 ご理解いただけましたか。

高山委員 ちょっといいですか。

じゃ、今までの28年度までは3月末での実績でやっているということ1カ月分の実績比較でやっているということで理解して。

事務局（ぎょうせい 松永主任研究員） はい。各年度、そうです。

高山委員 いろいろあるよね。

事務局（ぎょうせい 松永主任研究員） ですから、各市町村の比較の仕方として、各月の平均をとったりとか、実績の状況をとったりとか、最大値と最小値をとったりとかという方法もございますけれども、今回は各年度の末で比較をさせていただくような方法をさせていただきました。

高山委員 じゃ、この見込みというのは、ちょっと。

笠松会長 来年の末までという意味で、見込みですか。

事務局（ぎょうせい 松永主任研究員） 実績ではないので、見込みという形です。

笠松会長 確定していないということね。

高山委員 6月の実績を年度末の実績に見込んだと。

事務局（ぎょうせい 松永主任研究員） 見込んだというふうになってます。もっと伸びる可能性もあるし、実際にはもっと利用がない可能性もございますので、そういう意味で、実際利用このようになっております。

高山委員 わかりました。

会長さん、もう一点だけいいですかね。今のは了解です。

笠松会長 今のは了解した。

高山委員 了解です。もう1点いいですか。

笠松会長 今、課長が何か、いいんですか。

佐藤課長 確認ですけれども、全部の単位が全部月当たりということで理解していいんですね。全部単位はそれぞれ月当たりといったことでございます。

笠松会長 月当たりね。

高山委員さん、そのほか意見ありますか。

高山委員 もう一点だけ、確認ですけれども、同じく8ページから9ページにかけてなんですが、訪問系のサービスの関係があるんですけれども、居宅介護から重度包括支援までですか、これがあって、全部一緒になっているから中身はちょっとわからないんですけれども、毎年、利用時間ですか、計画対比を見ると大体70%前後で進んでいるようなんですよね。平成26年度は79ということで高いですが、あと全体70%ということで、ことし61.1%というふうになっていますけれども、この要因について、もしわかっていればお伺いしたいんですが、この計画の差ですね。例えば、利用者ニーズがないのか、それともニーズがあっても基準が厳しくて利用できないとか、いろいろあると思うんですけれども、その辺、要因がわかれば結構なので、

お願いしたいと思います。

笠松会長 いかがですか。

事務局（笠原課長補佐） 少々お待ちください。

事務局（ぎょうせい 松永主任研究員） すみません、1つだけお伝えさせていただこうと思います。

個別の利用状況についてもっと精査する必要があると思って、今の事業利用状況について一概に言えない部分もありますが、8ページから9ページのところの利用人数と利用時間をざらんいただきたいと思いますが、平成28年度から平成29年度は単純に見ていただいても人数はふえております。でも、利用時間は減っているんです。単純に申し上げますと1人当たりの利用時間というのは短くなっている。要因として、ヘルパーさんの人数が十分充足されていない。そのニーズによって対応いただける方が不足している関係で、あるいは利用状況としての時間が短い、課題としての方向性は幾つかあると思うので、こういった点につきましては、今後、事務局とご相談させていただきつつ、事業所とのヒアリング等もございまして、そういった実情についてもお伺いをしていきたいと考えております。

そうして、見方としての一つのものでございまして、人数が減っていて、例えば利用状況が増えている、日数が増えている。人数が減っているという場合には1人当たりの利用状況が増えている。あるいは人数は増えているのに日数が減っているということは、1人当たりの利用状況が減っているというふうな見方をさせていただければいいと思います。

この点に関しましては、今回、ここでお示しさせていただいている関係もございまして、非常に見にくい部分があると思います。それを計画利用率というところで補完させていただいているところではございまして、今後、計画の推移の中でもうちょっと精査させていただきたいと思いますので、ご意見としてすみません、賜りたいと思います。よろしいでしょうか。

笠松会長 よろしいですか。

高山委員 はい。

笠松会長 ほかにございませんか。

どうぞ。

村上委員 質問です、7ページになります。

笠松会長 何ページ。

村上委員 7ページです。

笠松会長 7ページですか。

村上委員 こちらの図表の2つ目ですが、特別支援学校児童数は美里町に在住している方が行っている学校というふうに捉えてよろしいですか。

事務局（笠原課長補佐） はい、そのとおりです。

村上委員 ありがとうございます。そうなりますと、古川支援学校、石巻支援学校はもちろんですけれども、高等部が入るというふうになると、小牛田高等学園と、あとは今は在籍ないかもしれませんが、ゼロというカウントでも構わないので、聴覚支援学校小牛田校、それから、いずみ高等支援学校等を入れておいて、進学先として入れていただくことは可能でしょうか。あと、本校では在籍していますので、カウントしていただければと思います。

事務局（笠原課長補佐） それはデータとしては持っておりましたけれども、すみません、今回は載せていませんけれども追加してできます。

村上委員 何か理由があって抜けているのであれば、その理由を教えていただければと。

事務局（笠原課長補佐） 理由は特にないんですけれども、たまたま今回、ぎょうせいとのやりとりでその部分がなかったですけれども、前回は計画の中にあっただけで、データとしてはとっておりました。申しわけございませんでした。

村上委員 お願いいたします。

笠松会長 了解ですか。

村上委員 はい、ありがとうございます。

笠松会長 ほかにございませんか。

（発言する者なし）

笠松会長 ないようですので、次に進んでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

笠松会長 それでは、次に、（2）のアンケート調査の結果について、事務局説明をお願いします。

事務局（笠原課長補佐） それでは、（2）アンケート調査の結果についてご説明させていただきます。

資料2でございます。

今回は速報値ということで、事前に配付しておりましたので、一通りお目通しいただいていと思いますので、説明のほうは省略をさせていただきたいと思います。

それから、そのほかで、すみません、また訂正ですけれども、最後のページ、52ページ、（3）の学齢期に必要なと思う支援の中の8、9、10の項目ですけれども、ダブっております

ので、ここを3行ほど削除お願いしたいと思います。

笠松会長 もう一度お願いします。

事務局（笠原課長補佐） 資料2の52ページ、（3）、最後のページです。学齢期に必要なと思う支援の中の、必要だと思う支援の数字がありますが、8、9、10がダブっておりましたので、8、9、10の行を削除お願いしたいと思います。

それでは、本日お渡しした資料3をごらんいただきたいと思います。

今回、このアンケートの調査集計結果概要ということですが、集計の概要としてまとめておりますので、幾つか紹介したいと思います。

今回の調査ですが、病気や障害のある方にとって暮らしやすいまちづくりを行っていくために、また、障害福祉に係るサービスをさらに利用いただけるように、障害のある方や介護や手助けをしている方が日ごろ感じていることや要望などを把握し、現在見直しを行っている障害者計画、障害福祉計画に反映させることを目的として実施いたしました。

対象としましては、手帳をお持ちの町内にお住まいの障害のある方、町外の施設に入所されている方1,379人を対象として、8月に実施いたしました。

調査方法としましては郵送での配付と回収を基本とし、ただし、視覚障害のある単身者へは訪問して実施いたしました。

回収数としては728人で、52.8%の回収率となりました。

調査票の記入者ということでございますが、調査票には本人が回答しておりますけれども、知的障害のある方は家族が回答しております。

2の回答者の属性・障害の状況でございますが、それぞれの障害によって中心となる年齢層が異なりますけれども、障害のある方においても高齢化の進行が見られます。そのすぐ下の、すみません、また訂正でございます。「身体障害のある人」となっておりますけれども、これは「方」でございます。

次の3、2ページ目です。支援の必要なときについてということですが、2ページ目のどちらも表なんですけれども、ちょっと縮小するのを忘れまして、右の図表の知的障害のある方、右側に「日常生活動」までありますけれども、「動作」です。訂正をお願いしたいと思います。

3の支援の必要なときについてというところでございますけれども、各障害に共通して「身の回りの管理」に関する支援への意向が高いほか、知的障害のある方では「手段的日常生活動作」と「意思疎通」、精神障害のある方では「意思疎通」について、支援への意向が高くなっ

ております。

障害別に申し上げますと、身体障害のある方については、必要な支援内容について「部分的に」または「全面的に支援が必要」との回答は、「買い物をするとき」「病気やけが、体調の急変時の連絡」「日常の暮らしに必要な事務手続」「掃除や洗濯をするとき」「料理をするとき」が上位に上がっております。

知的障害のある方につきましては、「部分的」または「全面的に支援が必要」との回答は、「日常の暮らしに必要な事務手続」「生活費などお金の管理」、それから「病気やけが、体調急変時の連絡」、それから「料理をするとき」「相手の意思を理解する」が上位に上がっております。

精神障害のある方につきましては、「日常の暮らしに必要な手続き」、それから「生活費などお金の管理」「相手の意思を理解する」「料理をするとき」、そして「病気やけが、体調急変時の連絡」が上位に上がっております。

3ページ目です。4の中ほど、現在の住まいや日中の暮らしにつきましては、現在の暮らし方については、各障害ともに「家族と暮らしている」を最上位に上げております。日中主に過ごす場所として、身体障害、精神障害のある方は「家にいる」、知的障害のある人では「通所施設・作業所・事業所など」を最上位に上げております。

5ページ目です。5の現在の生活で困っていることや不安に思っていることとしましては、現在の生活で困っていることや不安に思っていることについて、各障害ともに自身や家族の健康、将来の居場所、経済的なことを上位に上げております。精神障害のある人では、「趣味や生きがいを持ってないこと」を上げております。

7ページ目です。障害福祉サービスを利用した経験・サービスを利用するときの心配としまして、障害の種類にかかわらず、サービスを利用するときの心配について、「自分がどんなサービスを使えるのか、わからない」「どのようなサービスがあるのか、わからない」を上位に上げております。

8ページになります。障害別に言いますと、身体障害のある方につきましては、「利用したことがある」割合が24.7%となっております。心配については、「自分がどんなサービスを使えるのか、わからない」「どのようなサービスがあるのか、わからない」「サービスにかかる料金などの経済的な負担が心配」、これらを上位に上げております。

知的障害のある方につきましては、「利用したことがある」割合が55.5%となっております。心配については、「自分がどんなサービスを使えるのか、わからない」「どのようなサービス

があるのか、わからない」「サービスにかかる料金などの経済的な負担が心配」を上位に上げております。

精神障害のある方につきましては、「利用したことがある」が46.5%となっております。心配については、「自分がどんなサービスを使えるのか、わからない」「どのようなサービスがあるのか、わからない」「サービスを使うための方法や相談の仕方がわからない」を上位に上げております。

9ページです。7の医療やリハビリを受けるときに、困っていることについては、医療やリハビリを受けるときに、困っていることでは、医療費負担や医師や看護師とのコミュニケーションを上げています。

11ページの8の仕事についてでございますが、仕事をするために必要な配慮については、職場内での障害への理解や働き方の柔軟な対応を上げております。11ページでも、すみません、訂正があります。上の図表の「仕事をするために必要な配慮について」は「仕事の有無」に訂正をお願いしたいと思います。図表が同じ項目になっておりましたので、上の図表のほうは「仕事の有無」に訂正をお願いします。

13ページの9、地域防災や緊急時のことについてですけれども、災害時の避難支援、避難先ではトイレ、薬や医療、食事、コミュニケーションへの不安を上げております。

15ページの10です。障害への理解・地域の支え合いとしては、障害への理解、地域の暮らしやすさの意識は障害別で差が見られます。精神障害のある方の障害への理解、地域の暮らしやすさの意識は、ほかの障害のある方よりも低くなっております。

16ページの11、特に力を入れてほしい取り組みとしては、各障害のある方ともに「生活の安定のための年金や手当の充実」を最上位に上げております。

18ページになります。

主に介護や手助けをしている方・介護や手助けの平均時間の図ですが、主に介護や手助けをしている方は父母・祖父母・兄弟姉妹が38.0%、夫または妻が24.0%、ホームヘルパーや施設・病院の職員が15.4%、これが上位に上がっています。介護や手助けの平均時間では12時間以上が33.2%を占めています。

19ページの13、家族の介護・介助に必要な支援でございますが、介護や介助をする上で負担に思うことについては、「ある」が33.2%、「ない」は44.2%となっております。家族の介護・介助に必要な支援については、「家族の心と体を休めることを目的とする支援やサービスの充実」、それから「家計に対する支援」「カウンセリングなど、家族の心理的サポート」が

上位に上がっております。

14、家族や親亡き後の将来についてですが、家族や親亡き後の将来について不安に思うこととして、「年金や収入で暮らせるかなど、経済的なことについて」「施設への入所やグループホームなど、生活の場について」「災害時や緊急時の支援について」が上位に上がっております。

最後の15、お子さんの障害や発達課題への気づき・学齢期に必要なと思う支援については、お子さんの障害や発達課題などに気づいたきっかけとしては、「病院などの医療機関での受診や健診」を最上位に上げています。学齢期に必要なと思う支援については、「職業訓練」「社会生活を送る上で円滑な人間関係を維持する訓練」「移動や買い物など、日常生活に必要な行動の訓練」を上位に上げております。

以上で、概要の方の説明を終わりにしたいと思います。

笠松会長 ただいま、このアンケート集計について説明いただきました。

このことについて、何かご不明な点あるいは質問ございませんか。

岩瀬委員 すみません。18ページの。

笠松会長 18ページですか。

岩瀬委員 はい。

主に介護や手助けをしている方のところなんですけれども、これは障害別に集計しているものなのかおしえてください。また、障害別の違いがあるのかどうかおしえてください。

榎ぎょうせい（松永主任研究員） すみません、現在、分析中ではございますけれども、障害別に違いはございます。特にというか、ちょっと割合につきましては、すみません、今、分析中なので恐縮なんですけれども、介護や手助けをしている方の割合の中でやっぱり多いのが親のことなんです。このアンケートの全体の身体障害の方々の割合が高いにもかかわらず介助、手助けをしている方の割合、知的障害のある方精神障害のある方。その中でやっぱり、そういう意味で時間的な比率というのは異なりますけれども、中心になるのがどうしても知的、精神の方々であって、それは時間帯でいうと、12時間以上というのはそちらの方々が中心になっているという認識をしていただければと思います。現在、どうしても、具体個別の対象人数が少ないにもかかわらず比率が高かったので、票数による状況結果だけを分析するとどうしても割合だけがうんと高いので、そこでちょっと誤解を招くような分析になってしまうところがあって、掲載方法としては検討中ではございますけれども、集計値としては、比率として高いところがございます。恐らくこれは考察として、今後書いていく部分もございますけれども、

身体障害のある方、大分高齢者の方が多いという部分もあって、これは前後の関係の確認が必要かと思いますが、介護保険を利用されている方の対象が多いと思います。その対象の関係の中で、比較的、時間の身体障害の方は若干低く、いわゆる介護者が家族でないというところで時間帯を介護する率が低かったのではないかという事実はございますけれども、その前後関係についての確証はまだとっていませんので、あくまで方向性の考察ということでご理解いただければと思います。よろしいでしょうか。

笠松会長 ご理解いただけましたか。

岩瀬委員 今のにあわせてなんですけれども、回答していただいている方が精神障害の方だと手帳の2級の方が多かったと思うんですけれども、やはりどうしても大変な人が答えていただいているということで、どちらかと言えば、全体の中で軽目な人は回答していなくて、ちょっと困っている方が回答していると思ったので、そういう意味では、これからまた分析していく中で、どの方々によりサービスを提供しなくてはならないのかとか、考えていく上での材料になると思うので実態をどう反映させて施策につなぐかというところで、また分析していただいて教えていただければと思います。

株ぎょうせい（松永主任研究員） 承知いたしました。ありがとうございます。

笠松会長 ほかにございませんか。

横山委員。

横山委員 9ページの医療、リハビリの通院の頻度ということですが、週に4回以上って、これはどういうことなんです、週に2回、3回もいるんですけれども、この、週にこういう人はどういう人になっているんですか。身体障害者が今、500人中の2%という、結構な人数が週に4回以上病院に行くと。リハビリなら身体障害はわかるんですけれども、知的障害、精神障害もいますよね、週に4回以上という人。それは病院に何しに行っているんですか。

株ぎょうせい（松永主任研究員） 細かな確認は、どういう障害の方が対象かという、先ほどのような質問との兼ね合いの部分があると思うので、ご質問に関しての分析のほうは進めてまいります。一つのケースとして考えられるのは、障害のある方の中で透析の方が、透析を受けている、そういった方々、必ずしも障害に対してのということだけではないという部分もここではご理解をいただきたいかなという。ただ、すみません、この設問に関して病名をマッチさせてやっているわけではないので、必ずしも先ほどのご要望の話と同じようなケース、いわゆる重度の方が行っているということではないかもしれませんが、逆に年齢別でみて高齢の方々、

障害の方々、そういった方々が日常的に通院をされている状態ということも見られると思いますので、パーセンテージとしては確かに低いところも見られますけれども、気になるところでもありますので、確認をしていきたいと思います。ありがとうございます。

横山委員 結局、1カ所じゃなくて何カ所も、例えばいろんな科に行っている可能性もあるということですよ。

榑ぎょうせい(松永主任研究員) そうですね。それもありますね。

横山委員 それを含めてですよ。わかりました。

笠松会長 ほかにございませんか。

高山委員。

高山委員 の、資料の2に書いてあるマップの数字の確認ですけれども、13ページです。

笠松会長 資料2の13ね。

高山委員 13ページの(2)の今後の暮らしについてと書いているところで、グループホームで暮らしたいというのが5番目にあるんですが、その後、 でいつ頃から暮らしたいですかということを知っているんです。多分これ地域拠点整備とか、地域移行の場合、グループホームというのは大きな役割をすと思うんですけど、こういう聞き方になっていると思うんですけども、それで、数字なんですけれども、グループホームで暮らしたいという方が33名いますよね。そして、下のほうのいつ頃からという、1つに丸ということから見ると、この無回答というのは、これ、これを足すと48になるので。

榑ぎょうせい(松永主任研究員) 無回答の方々は……。

高山委員 これ、33が48にばけるとい……。

榑ぎょうせい(松永主任研究員) 無回答、ここは1名ですね。ここの集計のところは。

高山委員 これ1名ですか。わかりました。

笠松会長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

笠松会長 ほかにございませんか。

須田委員。

須田委員 先ほどのアンケートの方の。

笠松会長 アンケートですか。

須田委員 18ページから19ページに出ていたんですが、アンケートは多分親のほうとか、私は当事者の親なので、介護が大変という平均の時間も多分あると思うので書いていると思うので

すが、やはり親も高齢化してまいりますので、今後、よりよいサービスを町のほうにお願いしていきたいと思っております。第一にグループホームの話が今、出てまいりましたので、長年、待ってましたグループホーム、ぜひいい方向に進んでいってもらいたいと思っております。

あと、サービスのほうで、やっぱり家族のほうも疲れたり、精神的に病んでくるのが、たまたま私自身もあるので、心だけじゃなく、体のほうも大変私もつらくなってきましたので、多分みんな、それぞれの家庭の親御さんも大変な状態になってくると思いますので、早目によいサービス、充実を図っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。お願いです。

笠松会長 今、須田委員さんのほうから要望を含めて、要望でよろしいですね。

ほかにございませんか。

伊藤さん すみません、一言だけ言っていいんですか。

すみません、アンケートでも、それからこっちの概要のほうでも高齢者の数が多過ぎて、実際に65歳以上の方は介護保険が優先されるのにもかかわらず、全体に対して、すごい少ない数字に見えちゃっているところも多くて、もしこれから分析が可能であれば65歳以上の人と分けて、見やすい数字がわかると、実際、障害を持っている方で、65歳未満の方でどれぐらいの人たちが例えばグループホームを望んでいるとか、ショートを望んでいるとか、そういったところがわかりやすいのかなと思います。分析が可能であれば、そうしていただいたほうが多分見る側はすごい見やすいかなと思います。

笠松会長 今、調査した中身は、その仕分けは可能ですか。

株ぎょうせい(松永主任研究員) はい。可能です。

笠松会長 可能。どんな形でそれを表現していただいたほうがいいということですね。

株ぎょうせい(松永主任研究員) そうですね。

伊藤さん わからないとか何かというのもあって、それがあるので、相談とかを頑張っていないみたいな数字があがっちゃって、みんな頑張っているのになと思いつつながら。

株ぎょうせい(松永主任研究員) そのとおりだと思います。おっしゃったアンケート調査、概要のほうで一番最初にもありましたけれども、年齢に対して、身体障害の方で相談している人は65歳以上の方というのがとても高いので、代表値としてはそれが出てしまう。逆にですけども、障害分類してしまつて 今回、分類の概要の中に、例えば発達障害の方とか、高次脳機能障害の方も概要のほう割愛してございませぬけれども、集計のこちらの速報値のところでは人数を押さえさせていただきました個数は47あるいは23といった形で、それと比較してしま

うと、いわゆる代表値が極値のように見えてしまうので、確かに比較検討しづらいのではないかとということもございました。あくまで今回、速報値ということでごらんいただいている部分ではございますけれども、年齢層というところも重要視させていただきたいと思いますので、その場合いわゆるこれは2次的なクロスですけれども、これに年齢を掛け合わせると、いわゆる3次クロスという形になって、またそこら辺、分析上のテーマというか、集計を見ていただく上でご注意いただきたいことにはなってきますけれども、ある程度、逆にそうすると、65歳未満の人数のところはある程度数値があがってくると思うので、比較検討しやすいのかもしれませんが。そういった部分も勘案しながら集計のほうを改めて進めさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

伊藤さん ありがとうございます。

笠松会長 ご理解いただけましたか。

伊藤さん はい。

笠松会長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

笠松会長 ないようですので、このアンケートの結果については、これをご理解いただきたいと思います。

では、その他について何かございませんか。

(発言する者なし)

笠松会長 その他もないようですので、なしでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

笠松会長 それでは、進行を事務局にお返しします。

その他でございますか。

吉城さん 美里町基幹相談支援センター、吉城です。

私のほうから美里町で今、やっている、計画のほうにもちょっとだけ出てきているんですけども、地域生活支援拠点についての進捗状況のほうだけご報告をさせていただければと思います。

地域生活支援拠点というところで、資料にはちょっと出てくるんですけども、支援拠点は平成25年度に障害者総合支援法の成立をする際に国会において障害者の高齢化、重度化や親亡き後の問題対応などとして地域生活支援を進める観点から、地域における居住の支援のあり方を検討するよう付帯決議がされています。障害者の高齢化、重度化、親亡き後を見据えつつ、

障害児者の地域生活をさらに推進する観点から地域における住居支援に求められる機能、これが5つあるんですけれども、1つ目が相談の機能、2つ目が体験の場、機会ということでひとり暮らしやグループホームなど、あと3番目が緊急時の受け入れというところでショートステイなど、あとは4番目が専門性というところで福祉の人材の確保、養成、あとは5番目として地域の体制づくり、あと地域のコーディネーター等を集約する地域生活支援拠点を、平成29年度末までに各市町村または圏域に少なくとも1つ整備することが求められています。現在、全国的に進捗状況が思わしくないため、現在は平成32年度末までにそれぞれ整備をなさいたいというところで延長されております。

美里町のほうは、この拠点整備の方法については、全部の5つの機能を集約させた拠点整備型と地域における複数の機関が分担してその機能を担っていく面的整備型という2つのどちらかで回す整備をなさいたいと言われているんですけれども、美里町では町内の福祉の事業所が分担して、その機能を担っていこうというところで、面的整備型を整備していこうというところで、平成27年度より美里町地域自立支援協議会のほうで町の居住支援に関する障害サポート体系について継続的に検討しています。

昨年度、平成28年度には地域生活拠点整備専門委員会のほうを立ち上げまして、年3回の専門委員会を開催しまして、整備するのに足りないところとか、必要な、町に協力してもらえることというところで、町への提言書を今年度提出をしております。

あと、今年度につきましては、今、各機関の役割の明確化と、あとはプロジェクトチームを立ち上げをしております、今年度末までには生活支援拠点のイメージとフローチャート等の作成を目指して、今動いているところになります。

以上です。

笠松会長 今、包括の関係の報告です。皆さんも共有していただいて、前進の方向に向けばいいと、こう思います。

それでは、その他について、ほかにございませんか。

(発言する者なし)

笠松会長 ないようですので、その他の部分も終わらせていただいて、司会進行を事務局にお願いします。お返しします。

事務局(笠原課長補佐) では、次回の3回目の策定委員会の日程確認をさせていただきたいと思います。

次回は素案まで作成しての会議となりますので、その前に各事業所とか、団体に対するヒア

リングを実施いたしまして、3回目の素案作成後の会議となります。それで、11月30日。

笠松会長 11月30日。

事務局（笠原課長補佐） 11月30日の木曜日なんですけれども、1時半から、ちょっと今、ここで言われてもわからないかもしれないんですけれども、一応第一案として予定していただきたいと思います。

笠松会長 11月30日の午後……。

事務局（笠原課長補佐） 午後1時半からです。

笠松会長 午後2時ね。

事務局（笠原課長補佐） 午後1時半からです。

笠松会長 1時半。

事務局（笠原課長補佐） はい。

笠松会長 今、第3回として11月30日午後1時30分を予定しているそうですから、おのおの手帳の中に書いていただければと思います。

事務局（笠原課長補佐） 前にもお話ししていたとは思いますが、資料としては開催する1週間前に発送いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

横山委員 すみません、いいですか。

多分11月30日は国保の会議が、町が入っていると思うんですけれども、それはダブらないようにお願いします。

事務局（笠原課長補佐） 調整いたします。

横山委員 既に入っている。

事務局（笠原課長補佐） 国保。

横山委員 国保、国民健康保険。

事務局（笠原課長補佐） 今、前に会議したところですね。

佐藤課長 国保だと違う。

横山委員 国保は役場。

事務局（笠原課長補佐） 課が違くと、そこまではわかりません。

横山委員 確認してください。ダブっている。

事務局（笠原課長補佐） 早速確認したいと思います。申しわけございません。

笠松会長 ダブっているの。今。

事務局（笠原課長補佐） ダブっているかどうかを、これから確認します。

30日の1時半には予定していただきたいと思います。

事務局（佐藤課長）では、以上をもちまして、第2回美里町障害者計画策定委員会を閉会いたします。

委員の皆様、どうもありがとうございました。

地域自立支援の皆さんもありがとうございました。

また、次回、よろしく願いいたします。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

会議録署名人 _____

会議録署名人 _____